

**2023年**

**大阪市保育運動連絡会**

**第36回総会議案書**



**発行 2023年6月25日(日)**

# 2023年度 第36回大阪市保育運動連絡会総会

2023年6月25日（日）

## プログラム

13:00 開会挨拶

情勢学習…「どうなる大阪？どうする大阪の子育て」

講師 中山 徹（奈良女子大学）

議長選出

活動報告

会計報告、会計監査報告

運動方針（案）提案

予算(案)提案

質疑応答

15:00頃 休憩

交流

行動提起

新役員選出

採択

議長解任

閉会挨拶

16:30 終了予定

### 交流

#### 発言者（順不同）1人5分

- ①サテライト会場にとりくんだみんなで集会  
城東区すみれ保育園
- ②保護者で集えたみんなで集会  
東住吉区北田辺保育園
- ③粘り強くとりくむ議員懇談  
住吉区保育連
- ④お迎え学習会にとりくんだ秋の大運動  
住之江区どろんこ保育園
- ⑤子どもたちが安心して暮らせる街づくりのために  
西淀川保育連
- ⑥市内で初めての公園内保育園を開設  
浪速区なでしこ公園保育園
- ⑦大阪市内民間保育園経営者こんわ会の取り組み
- ⑧全国福祉保育労働組合大阪地方本部大阪市内支部のとりくみ
- ⑨大阪市役所労働組合福祉保育所支部のとりくみ

## 〈1〉 保育園をめぐる国の情勢

### (1) 「異次元の少子化対策」の具体的内容

岸田首相は6月13日に「異次元の少子化対策」の具体的内容として「子ども未来戦略方針」を発表しました。「少子化は我が国が直面する最大の危機である」という文章からスタートするこの「子ども未来戦略方針」は日本の深刻な状況を述べています。

子ども未来戦略方針では『1949年に生まれた子どもの数は約270万人だったが2022年に生まれたこどもの数は77万747人となり、1949年から比べると3分の1まで減少し合計特殊出生率（1人の女子が一生の間に子供を生むとした時の子供の数の平均）は1.26と過去最低となっている。このままでは2060年には50万人を割り込むことが予想され、日本の人口は現在、1億2500万人ですが、2060年には9千万人を割り込み、2070年には8700万人程度になるおそれがある。そしてこうした急速な少子化・人口減少にはどめをかけなければ日本の経済・社会システムを維持することは難しく世界第3位の経済大国である日本が今後、インド、インドネシア、ブラジルから追い抜かれ、国際社会における存在感を失う恐れがある。』と書かれています。

そして2030年までに少子化トレンドを反転できなければ日本は人口減少を食い止められなくなるため2030年までをラストチャンスと位置づけ「我が国の持てる力を総動員し、少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組まなければならない。」と国民総動員でこの最大の危機に立ち向かうことを求めて、その上で今後3年間を集中的な取り組み期間として「こども・子育て支援加速化プラン（以後 加速化プラン）」を実施するとしています。

### (2) 「加速化プラン」で行う保育分野の具体的な施策

#### ● 75年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善というけれど…

「加速化プラン」では、「1歳児及び4・5歳児の職員配置基準について1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善するとともに民間給与動向をふまえた保育士等の更なる処遇改善を検討する」と書かれています。しかし基準自体の改善ではなく改善した基準で配置した保育施設にたいして「加算」をするという対応であることが分かっています。保育士の処遇改善も「検討する」となっています。合わせて民間施設の運営費のもとになる公定価格についても改善、拡充するのではなく、「費用の使途の見える化を進め、保育人材確保、待機児童解消その他関連する施策との関係を整理しつつ、取り組みを進める」と肝心な部分は曖昧な表現にとどめています。

#### ● 待機児童対策の推進で量の拡大は進んだ？

「加速化プラン」では、この間の待機児童解消対策で量の拡大は進んだと評価しています。しかし、実際のところ、必要な時に希望する保育施設に預けることができているのか、兄弟が別々の保育施設に通っている状況は改善されているのか、下の子の育休をとったら、上の子は退所しないといけないケースは解消されているのか」厚生労働省調べでは2022年4月の待機児童は2944名で調査開始4年連続減少しています。しかし待機児童としてカウントされない「育児休業中」が15199名「特定の保育園等のみ希望している」が35656名、「地方単独事業を利用している」が6199名「求職活動を休止している」が4229名で、いわゆる隠れ待機児童と言われるこどもたちが合計61283名も存在しています。安心して子どもを生み育てるためには、この隠れ待機児童の解消を早急に進める必要があると思いますが、そのことには触れていません。

#### ● 「こども誰でも通園制度（仮称）」は子どもの権利保障を大前提に

0歳から2歳児の子育て家庭の多くが抱えている「孤立した育児」を解消するために、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設。2024年度本格実施をめざして今年モデル事業を拡充させ

る予定で動いています。確かに乳児の子育て不安に寄り添う事業は必要です。しかし、保育士不足の問題、保育士の処遇の問題、保育環境の問題（配置基準・面積基準）など未解決のまま保育現場に負担を押し付け、その結果、保育事故につながるのではないかと危惧されます。在園児もあらたな通園制度で入所してくるこどもも最善の利益が保障される制度が求められます。

- やっぱり財源は先送り

岸田首相は「加速化プラン」に必要なお金は3.5兆円とし、当初「3兆円」としていたのを、0.5兆円上乗せしたことをアピールしています。しかし、京都大学の柴田悠教授は国のこども政策の強化に関する関係府省会議で「少なくとも6.1兆円が必要」と述べています。例えば、保育士・幼稚園教諭等の賃金を全産業平均まで引き上げる、保育士配置基準を先進諸国並みに改善するには、1.7兆。1歳から2歳児の全員に保育を提供するには0.4兆円とし、保育の分野だけでも2.1兆円必要で、児童手当の拡充や学費の軽減などを行うには少なくとも6.1兆円かかると試算されています。3.5兆円が異次元の少子化対策になっているのか、本気で検討してほしいです。

財源についても「加速化プラン」の実施が完了する2028年までに安定な財源を確保するとし、具体的な財源確保は示されていません。マスコミなどでは社会保障費を抑えるため医療や介護に使われる公費を節約する。社会保険料の仕組みを活用して新たに徴収する制度をつくるが28年まではつなぎ国債の「こども特例公債」を発行すると報道されています。それを一元化するために「こども金庫」創設が盛り込まれています。社会保険料の仕組みを活用すると保険料が負担できなければ給付の権利は取り上げられることが危惧されます。

社会保障を削減し、国民に新たな徴収を求める財源確保しか道はないのか、国の予算の在り方について私たちが学習し、意見を述べていく事が求められています。

## 〈2〉大阪市の保育情勢

### 1. 待機児童解消

大阪市では、保育所等在籍児童数は前年度より96人減少し、55,093人となり、令和5年4月1日現在における保育所等利用待機児童数は、昨年度の同時期に同数の4人となっています。（大阪市ホームページより）

また、利用保留数（特定の条件のために待機児にカウントされなかった申し込み児童）も、昨年の2,089人よりも252人増加し、2,341人になりました。（指定保育所希望等の人数がその内の1,061人（769人）、育休中が949人（928人）、企業主導型保育事業180人（197人）、求職活動休止中が127人（176人）、一時預かり等対応幼稚園20人（15人）となっています）

在籍児童数はこの5年間毎年増加してきましたが、今年度は減少しています。（0歳児312人減、1歳児105人増、2歳児141人減、3～5歳252人増）

待機児童は昨年と同数となっていますが、利用保留児は一昨年の同時期とほぼ同数まで増加しています。大阪にはどの子も希望する施設に入園できる待機児童解消施策が求められます。

### 2. 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの蔓延がまだまだ続いた2022年度。新型コロナ感染者が出て濃厚接触者の特定をしなくなるなど目まぐるしく園での対応が変えられてきました。そして、令和5年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類感染症に移行されました。その事によりマスク対応、消毒など現場での対応が変化してきています。

### 3. 他市と比べて少ない補助金など、いままでと変わらない貧しい保育施策が進められています

### 〈3〉一年を振り返って

#### ○大阪市に向けて

##### 1. 市への要望

7月に①「保育所等の副食費無償化を求める要望書」

②「物価高騰に基づく保護者負担の軽減及び保育所等への支援を求める要望書」を提出。

##### 要望項目

- ①1. 「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用して、保育所等の副食費を無償化し保護者の負担を減らして下さい。
2. 「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用して、保育所等の給食食材費の高騰による負担を軽減する対策を行って下さい。
3. 1. 2の項目について、市独自の補助金による対策を行って下さい。
- ②1. 保護者の負担軽減のため保育所等の給食費を無償にしてください。
2. 食材費の高騰による負担軽減のため保育所等に財政的支援をしてください。

#### ○みんなで保育・子育てを考える集会、全国保育団体合同研究集会について

今年の「みんなで保育を考える集会」は、サテライト会場を設置し参加費を抑えることで、保護者が集まって一緒に参加できるものを企画しました。各園の保護者会が中心になりサテライト会場で午前中一緒に東京都立大学の田中浩司先生の記念講演を聞いたり、午後からは「まっちゃんとおそぼう！保育士とコラボ企画」も今年初めての企画で多くの保護者と子どもたちが参加しました。

大阪市としては、300名目標（サテライト会場は、3名分と数える）でした。毎日結集になってからも中々報告がなく、目標が達成できるのか？と不安もありましたが、最後まであきらめず声をかけて広げた結果！目標達成で308名の参加がありました。

数字としては308名ですが、サテライトではもっと沢山の保護者や子どもたちが参加してくれました。昨年よりも一歩も二歩も広がったと思います。

昨年は第54回全国保育団体合同研究集会「高知合研」が開かれました。WEB中心ではありましたが、現地参加もあり段々と今までの合研に近くなってきていると実感しています。

今年は、磐梯熱海で第55回全国保育団体合同研究集会が開催されます。会場定員3,000名と合わせてLive配信もあります。少しずつ会場定員も増えてきています。大阪市の目標は100名です。「みんなで保育を考える集会」に続き合研もたくさんの参加で盛り上げ、目標達成しましょう

#### ○秋の大運動

コロナ禍での署名運動の難しさを感じた2022年度。例年の取り組みまではいかないものの、これまでの保育運動の高まりの中、愛知の「もう一人保育士を」を掲げた取り組みや、度重なる保育園でのバスの置き去り事故、虐待のニュース等で、「保育所の配置基準が戦後70年も変わっていないことが、世間にも知られるようになり、今が保育の根本的な改善となる配置基準を見直させるチャンス」との思いで、10万筆を目標に各地域で取り組みました。

また、学童期まで見据えた運動が必要と、今年度は学童とも署名を取り組んでいくことが決まり、それぞれ

の地域で署名活動や議員まわりなど一緒にしました。

11月20日には市内2か所（扇町、てんしば）で統一行動を予定していましたが、雨天のため中止になりました。しかしコロナ禍、地域での署名行動が行いにくいというところがあるのでは？ということや、やはりみんなで行動してアピールしよう、とのことで1月15日（日）に再度統一行動を設定し、保育・学童・子どもたちを合わせて35名の参加で、1時間で147筆を集めることができました。

2月6日には、保育・学童の関係者が集まり、朝からビラ配りや集会などの行動をした後、40,945筆の署名を市議会に提出してきました。

今後もより良い保育制度になるように、様々な取り組みを通して保育の現状を知ってもらおう活動を続けていきたいと思います。

#### 〈4〉地域のとりくみ

##### ○住之江区

住之江区としては、少子化の影響が大きく、多くの保育所で0歳児の定員割れが起っています。一方で、特定の保育所に応募が集中する事もあり、新年度当初の運営や職員配置にも影響を及ぼしている現状があります。また、人手不足から、特別な保育ニーズのある児童の受け入れや、小規模保育所から3歳児転園の連携ができず、その受け皿が企業保育所になっている事実もあり、公立保育所が役割を果たすことや、必要な措置を講じてもらうよう、区に対しても声を上げて行く必要を感じています。

保育連の活動としては、コロナ禍で学童保育との連携が出来ていなかった反省もありますが、署名集めに際してはお迎え学習会を開催し、署名の目的や意義を伝える事で、1家庭で70筆以上集めて下さる保護者もおり、昨年より多い数を集めることができました。ちいさいなかまは、購読されていた家庭が卒園を迎えて減少しているので、クラス懇談会での呼び掛けや、購読お誘いビラの作成などを計画しています。

保育連の今後の課題としては、入所説明会の開催や、署名の統一行動などで学童保育との連携を図り、活動を広げて行けるようにしたいと考えています。

##### ○西淀川区

保育園、学童保育所で構成されています。コロナ渦の中で続けてきたZOOMを利用して会議を行ってきました。（事務局会議、保育部会など）

保育部会では、保育情勢を簡単に伝えたり、手遊びやちいなかのおすすめ記事の交流などを行っています。ZOOMを使うことで参加率が高くなった事でいろいろな保護者と交流をすることが出来ました。

コロナ禍で、人が集まる催しが出来ていませんでしたが、3年ぶりに区民ホールを借りて「こどもまつり」を行うことが出来ました。遊びのコーナーで手作りおもちゃであそんだり、舞台上で各施設が楽しんできた踊りなどを見せ合ったり、販売コーナーもしました。

これからZOOMも併用しながらみんなで保育子育てを考えていきたいと思っています。

## ○淀川区

淀川保育運動連絡会は学童と保育の9団体と個人会員で運動しています。保育部会と学童部会に分かれて毎月定例会をおこなってきました。

秋の大運動に向けて、署名推進委員会を立ち上げ、学童と合同で会議をおこないました。今年は久しぶりに淀川区独自でも街頭署名をおこないました。60名というたくさんの人が参加し、ビラを配ったり、マイクで保育の厳しい現状を伝えました。1時間で305筆の署名を集めることができました。

また、3年間できていなかった対面での総会も今年は実施予定です。

今後は淀川区に要望書提出を行うなど、よりよい保育環境に向けて運動していきたいと思います。

## ○城東区 旭区 鶴見区

大阪合研の時に城東区の保育連を中心に旭区、鶴見区の保育所・乳児院が参加し合同の会議を持ち交流するようになりました。せっかく、集まるようになったのに新型コロナウイルスの流行により集まることが出来なまま現在に至っています。

LINE やZoom での会議ができないものか？市内保育連の会議の中でもアドバイスをもらいながらも実現できないでいます。グループLINEを使っただけの連絡のみしているだけに終わっています。そんな中ですが、みんな集会への取り組みはそれぞれの園で取り組みました。今年こそは、みんなで顔を見ての会議をしたいと思います。

## 〈5〉各団体

### ○大阪市労組福保支部（大阪市役所労働組合福祉保育支部）

市民の声を聞き市民とともに子どもたちの保育と命を守り子育てしやすい大阪市にしたいと市労組が結成されました。大阪市立保育所、子育て支援センター、区役所子育て支援室等、大阪市役所内の子育て支援に関わる職場に働く者の組合です。市民にとって子育てしやすい、住みやすい大阪市、働く職員にとって働きやすい働き甲斐のある職場になるように改善に向け日々活動しています。

保育所や子育て支援の現場で子どもたちにとって、保護者にとって、どうすれば今より過ごしやすくなるか？働く職員にとってもっと働きやすい職場とは？保育の願いや思い、職場で困っていることや要求などの声を集め、大阪市当局に懇談や要求書を提出して改善を求めています。公立保育所の多くの職場で保育士の欠員がありながら、なかなか改善されません。市労組福保支部では4月の年度当初にどこの保育所でも欠員を出さないようにと毎年、改善を求めています。また、保育士の配置基準の改善や障がい児加配の改善、施設設備の改善等要求しています。

組合員の“保育で使える遊び”を知りたい、“保育の話をしたい”という願いから保育にすぐに役立つ「ポランの広場」や「保育の交流会」を定期的で開催し、市労組組合員以外の職員の参加も増えてきています。

また毎年、保育の学習をしたいと、市労組と保問研の地域部会の共催で「大阪市内保育学校」を行っています。今年2月に講師を招いて「0歳からの性教育」の講演を聞き、学びを深めました。

学習や交流では市内の民間保育園の先生たちも一緒に参加してくれたり、組合員以外の公立保育所保育士に市労組のことを知ってもらう貴重な取り組みになっています。

みんなで保育を考える集会や全国合研にも組合員が職場の仲間を誘って参加しています。

組合員の減少で組合活動が困難になってきていますが、市保連の活動に連帯しながら大阪市の保育をよくするために共に頑張っていきたいと思っています。

- ・大阪市立保育所（公設置公営） 54か所（2023年4月1日現在）
- ・子ども相談センター（中央・南部・北部） 3か所 ・子育て支援センター 12か所 ・一時保育 11か所
- ・休日保育 13か所 ・夜間保育 1か所 ・病後児保育 9か所

#### ○福保労（全国福祉保育労働組合大阪地方本部大阪市内支部）

新型コロナウイルスの拡大により、改めて保育園の職員配置基準の貧しさが浮き彫りになりました。子どもの重症化率は低いからと、行政による定期的なPCR検査がされず、いつ感染者や濃厚接触者が出るのかわからない中、ぎりぎりの状況で働いてきました。大阪市は休園を認めないことを基本に、コロナ対応は園任せにしたことで、現場はいつそう大変になったと感じています。

また、子どもたちにもっと経験させてやりたいのに、あれもこれも制限される。行事が中止、縮小され、保護者とともに子どもの成長を喜び合う機会が減ったなど、園ごとにどうしていくか考えなければ状況でした。

さらに、職員の退職や休職による職員募集を行っても、なかなか応募がない状況が続く、園によっては常に欠員で、派遣職員を雇ったり、園長も保育に入る中で何とか保育を回している実態があります。

福祉保育労の春闘アンケートの結果を見ると、「仕事にやりがいをもって働いている」が約9割を占めるものの、そのうち7割の人が「辞めたいと思ったことがある」、または「常に辞めたいと思っている」、辞めたい理由は「賃金が安い」「忙しすぎる」「体がもたない」が上位三位となっています。

このような現状を少しでも改善するため、福保労大阪市支部は、大阪市との独自交渉や各課懇談会、さらには大阪労連大阪市地区協議会や大阪市対策連絡会議に結集しました。

その中で大阪市内に福祉現場の実態を伝え、職員増を要求してきました。交渉の中で大阪市は毎回のように「国が推進していくべき施策だと思っている」「他の自治体と共同して国に対しても要望している」などの回答ばかりで、大阪市として子どもたちを守ろうとする姿勢は全く見られません。しかし、市への要望を継続することで保育現場の状況に対する理解はさらに深まるよう、引き続いての取り組みが重要です。

私たち福祉保育労はコロナ禍でも交流することを大切にし、支部新入組合員学習会や定期大会の開催、大阪地本の行事への参加など、zoomを活用しての取り組みを継続しています。各職場も少人数での対面会議、zoomによる全体会議や交流会が工夫されています。

知事選挙では福祉保育労大阪地方本部として、たつみコータローさん支持を決定し、「カジノより福祉・保育の拡充」にむけて、機関紙特別号の発行や学習会の開催、統一行動や職場門前での働きかけなどに取り組みました。結果は残念ですが、5割近くの大阪府民が棄権したことや「カジノ誘致」について反対多数で府民合意とは言えない現状であることに確信をもって、今後とも、保育士の処遇改善や配置基準改善をはじめとした、保育施策拡充の実現を求めています。



## 〈6〉ちいさいなかま

2021年6月606部、2022年6月581部、2023年6月には537部になっています。このままの状況では、どんどん減っていく状況です。

4月、新しい子どもたちが入園してくる時期、それぞれの保育園で見本誌を配布していますが、その後の働きかけが十分に出来ていません。

今年度は、「ちいさいなかまの担当者会議」を開き、それぞれの経験の交流、ちいさいなかまの魅力を語り合い、保護者への働きかけに、繋げていきたいと思えます。

## 〈7〉機関誌

2022年度は、8月号、12月号、1月号、4月号、と4回、機関紙を発行しました。

|      |   |
|------|---|
| 8月号  | 大阪市保育運動連絡会定期総会の発言や感想                                |
| 12月号 | 署名のスタート集会の内容や感想、保育や子育てしていて楽しかった事                    |
| 1月号  | 保育や子育てしていて楽しかった事を、いろいろな立場からの思い                      |
| 3月号  | 入園、進級おめでとう、秋の大運動、地域での議員さんとの懇談の取り組み、自治体キャラバンに参加しての感想 |

※それぞれの号にちいさいなかまの紹介や、絵本の紹介も載せています。

必要に応じて、fax ニュースも出しました。機関紙の紙面の上で、大阪市内の保護者や保育士が交流できる様に。発行していきたいです。

## 2023年度の運動方針(案)

### I、公的保育制度を守り拡充させるために

- 1、どのような時でもどのような施設であつても子どもの命と育ちが保障される保育士配置基準、面積基準、公定価格の改善など保育環境の改善を求めます。
- 2、私たちが望む無償化を実現にするため以下について求めていきます。
  - ・0歳～5歳児全員を対象とし、教材費や給食食材費も含む無償化をする事。
  - ・すべての子どもたちが公平な保育環境と基準となる無償化をする事。
  - ・保育や教育を充実する財源が消費税増税となっている現在の仕組みを変える事。
- 3、保育の現場では、仕事の中身や責任に見合わない処遇・労働条件のため保育士など職員が不足し、子どもを保育したくてもできない状況が生まれて不適切保育なども起こっています。保育士の処遇改善とそのため予算の大幅な増額を国・自治体に求めていきます。特に、大阪府に対しては、国・市町村任せにせず、保育士の専門性にふさわしい処遇となるような特別な対策をとるよう強く求めていきます。
- 4、待機児童解消は認可保育園を基本とし、どの子も希望する保育園に入園できるよう求めます。
- 5、こども家庭庁の動きをよくつかみつつ、全保連、大保連と共に保育環境の改善と、継続した保育所運営のために予算措置を求めていきます
- 6、物価高騰により教材や食費、水光熱費などが上昇し、保育所運営に影響しています。物価高騰への特別な措置を求めていきます

### II、子どもたちの健やかな成長と保護者が安心して働き続けられるよう大阪市の保育施策拡充を求めます。

- 1、出生率が下がり入所児童も減少している現状で、大きな改革として今の補助金を増額し、保育士の配置基準を改善して保育士も働きやすく、子どもたちの環境もよりよくする環境を作るよう求めていきます(職員配置基準0歳児2対1 1歳児4対1 2歳児5対1 3歳児 10対1 4,5歳児 20対1 面積基準 0歳児5,00㎡ 1歳児3.30㎡ 2～5歳児1.98㎡)
- 2、保育内容の充実のために、乳児の保育料無償化、幼児の給食費の無償化の早急な実施を求めていきます。
- 3、児童保育施設の実地監査を続けるよう求めます。
- 4、児童福祉法24条第1項を守り大阪市の行政責任を果たし、保育の質を守り、セーフティネットを守るため、現在ある公立保育所を存続させる事を求めます。災害時に地域の子育て世帯の避難場所として公立保育所を活用できるよう求めていきます。また、老朽化対策を求めます
- 5、保育所等に、災害対策、耐震対策のために保育所の整備を求めていきます。
- 6、すべてのこどもたちが安心して希望する保育所に入所できるよう求めていきます。
- 7、大阪市の向けて保育子育て環境の改善を求める要望書や署名に取り組んでいきます。
- 8、発達上困難を抱えて困っている子どもや、個別の対応が必要な子どもに対する補助金の大幅な増額を求めていきます。

### Ⅲ、保護者会・地域保育連・市保育連の強化

- 1、運動を進める基礎は、保育所で職員と保護者がこどもの育ちや保育内容・子育てなどの認識を共有する事です。保育者、保護者が連携を深め、共に力を合わせて運動を進めます。
  - ①保護者保育者と一緒に保育情勢を学びながら、運動を進めていきます
  - ②zoom を使って各園のルームツアーなど行い、交流します
  - ③区保育連会議の開催に向けて市保連が支援して進めていきます。地域の団体とのつながりを作っていく、複数の行政区で合同区保育連会議開催を進めていきます。
  - ④保護者、各園職員の参加しやすい zoom を使った会議や学習会を進めていきます。
  
- 2、各行政区保育連で公的施設の活用などで待機児童解消が図れるよう、区長・区役所と共に子育てしやすい街づくりを目指します。
  - ①区への要望書を提出し、区交渉・区懇談の取り組みを進めます。
  - ②各行政区で子育て相談会などの取り組みを進めます。
  - ③保護者、保育関係者が共に学び合う機会が持てるよう促します。
  
- 3、保護者と保育者をつなぐ子育て雑誌「ちいさいなかま」を広めるため担当者会議など行い読者を保育所や保護者会で増やし、保育運動と大阪市保育連の財政を強化します。
  - ・現 537 部、民間保育園は 1 園につき職員の 100%、保護者の倍増で 600 部を目指します。
  
- 4、大阪市保育運動連絡会を支える会員を拡大します。
  - ①個人会費を 1 口 2000 円の口数制にし、基本は 2 口以上をお願いすると共に、新入会員の呼びかけを強化していきます。
  - ②大阪市の運動の担い手を確保するためにも会員の拡大と会費の完全徴収、活動強化カンパの訴えを広げ、適正な支出執行など、健全財政に努めます。
  - ③組織会議を開き、保育園まわりなど組織拡大への対策を行っていきます  
(新しくできた団体への加盟を働きかけます)目標は 120 人 180 口を目指します。

### Ⅳ、調査・学習活動をすすめます

- 1、各行政区の保育施設数（保育所・幼稚園・地域型保育事業・企業主導型保育事業等）保育事業（子育て支援事業・一時保育・病児保育等）、空き状況の現状を調査・分析していきます。
- 2、保護者の保育、子育てへの意識を知るアンケートに取り組みます
- 3、保育者が保育や平和などを語り合い専門性を高める活動を進めます。

### Ⅴ、合研（全国保育団体合同研究集会）について

- 1、全国合研への参加者目標 100 人を達成すべく、取り組んでいきます。
- 2、加盟保育所の保護者だけでなく、地域で子育てをしている保護者に参加を働きかけます。

## 大阪市保育運動連絡会規約

第1条 この会は、大阪市保育運動連絡会（以下、会）と称し、事務所を大阪市内におきます

第2条 この会は、こどもと働くものの生活と権利を守るため保育所建設、保育所・幼稚園・学童保育の内容の向上、保育者の待遇改善の運動を進めることを目的としています。

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行います。

- ① 運動の経験を交流し、連帯を深める。
- ② ニュースを定期的に発行する。
- ③ 保育の実態や保育要求について調査研究する。
- ④ 保育所、幼稚園の見学、保育に関する学習・講演会を行う。
- ⑤ 政府や自治体に対して、保育・教育政策の改善を要求し、署名・陳情・請願行動などを行う。
- ⑥ 地域連絡会に協力し、その発展に役立つ諸活動を行う。

第4条 この会は、以上の目的・事業に賛同する個人または団体をもって構成します。

第5条 この会は、次の機関をおきます

【1】 総会                      【2】 役員会

第6条 年間1回の総会を開き、活動の総括、運動方針、役員を決めます。

第7条 役員会は、月1回以上開き、運営します。

第8条 この会に、次の役員をおきます。

会長（1名）              副会長（若干名）              事務局長（1名）              事務局次長（1名）  
運営委員（若干名）              会計（1名）

第9条 この会は、団体会費 10,000 円、個人会費 1 口 2,000 円（できれば 2 口以上）